

橋本市生涯学習推進計画に向けた提言書

平成27年11月24日
橋本市社会教育委員会議

目 次

I 基本理念	1
II 提言	
1 すべての人に出番を	2
2 子育てと学びの環境づくり	3
3 豊かな自然・文化・環境を生かす	5
III 資料	
1 社会教育委員名簿	7
2 経過	8

橋本市生涯学習推進計画に向けた提言

I 基本理念

地方創生の時代、持続可能な社会への転換が求められている時代、ますます橋本市を愛し、このまちを何とかしようという自治の精神を持って行動する市民が必要です。社会教育はそういう人材を発掘する、そういう人を育てるのが務めです。

特に子どもは未来の橋本市を担ってくれる大事な存在です。子どもたちには、自分の言葉で意見が言え、粘り強く考え解決する力を備え、思いやりの心をもって行動できる人に育ててほしいと思います。そして豊かな感性を持った人に育ててほしいと思います。そのためには大人が率先して実践し、子どもたちを守り育てていく必要があります。

生涯学習は生涯にわたって学習すること、市民一人ひとりがより幸せになるために行う学習のことと考えます。その学習の捉え方として二つの軸があります。その一つの軸、縦軸となるのが伝統文化等の伝承です。もう一つの軸、横軸となるのが人と人のつながり、ネットワークによる新たな出会いや学びです。この縦軸、横軸を意識した取組を一層推進していく必要があります。

また、橋本市の特色として評価されているものの一つに、子育てのしやすいまち、があります。これは、これまでの保健師や公民館職員のサポートによる取組に始まり、そしてその後の様々な行政の取組とその支援を受けた家庭教育支援チーム「ヘスティア」（平成 26 年度内閣府特命担当大臣表彰受賞）などの地道な活動によります。こうした取組をアピールするとともに一層推進していく必要があります。

さらに、行政がこれまで続けて来た市民の学びへの積極的な支援により橋本市の特色となっている生涯学習に関する講座をたくさん開講しているまち、芸術的な活動が熱心であるまち、などをアピールするとともに今後もこれらの取組を大切に、一層推進したいものです。

加えて、成熟した社会に入ってきた現在において、橋本市の名誉市民で世界的な大数学者・岡潔が祖父から受けた道徳教育「ひとを先にして、自分を後にせよ」を実践するまちづくりを進めたい。また、「人の中心は情緒（情）である」という岡潔の思想を踏まえ、情緒を大切に育てるまちづくりを進めたいものです。そのための提言です。

II 提言

1 すべての人に出番を

(1) 社会教育関係団体の一層の充実について

橋本市においてはすでに市内外に評価の高い、社会教育関係団体活動、公民館サークル活動、市民大学いきいき学園など、質量共に他に誇れる生涯学習の仕組があります。特に高齢者にあっては仲間と共に社会貢献をしたり、趣味を楽しんだり、スポーツに興じたりすることで、充実感や楽しみを持つことができます。

そうした中で、特に市の生涯学習を推進する上で大きな役割を担うのが社会教育関係団体（平成26年度129団体）です。各団体の会員数の増加や活動内容の充実の支援につなげ、社会の変化や高齢化に対処するなど、今後も仕組みが十分に機能していくための様々な配慮が必要です。

私たちが平成26年度からですが、社会教育委員会議の時に、素晴らしい取組を行っている団体の方に来てもらって、その取組を学ぶということを行っています。

教育委員会では支援の一つとして、各社会教育関係団体の概要をとりまとめ、その一覧をホームページなどで公表する予定になっています。

また今後、団体同士の連携を図るため、各団体の詳しい活動内容を他の団体に知らせたり、合同で活動を行うことを支援したりすることを検討しています。そして、各団体の代表者等に、生涯学習を推進する上で当該団体が大きな役割を担っているということを知ってもらうための講演会や素晴らしい取組を行っている団体の発表会を催すことも検討しています。

(2) 人材を活かす仕組づくりについて

今ある人材を、学校教育や社会教育現場などにおいて大いに活用することが必要です。

現在、橋本市では、市民ボランティア登録を受け付ける際に、保護すべき個人情報と、公表しても構わない情報とに区分して整理していますが、今後は「より一層人材を活かす」視点に立ち、整理するだけでなく、活用しやすい登録方法を検討する必要があります。

また、ボランティア活動を通じて、支え、支えられ、互いに生き生きと学び合う輪が広がっていく生涯学習のまちを実現するためにも、すでにボランティア登録して下さっている市民だけでなく、新しいボランティアを発掘していく仕組づくりが早急の課題です。

さらに、必要に応じて、学校等と登録者・人材とを結びつけるコーディネーター等の養成・研修が必要です。

(3) 生涯学習推進の総合窓口について

文化を創り・守る主役は市民です。それをサポートする行政と市民を結び、また、市民と市民を結び・つなぐための仕掛けが必要です。それは、今の縦割り行政の中、行政の各事業の内容と関連を十分に把握し、市民からの様々な相談や要望に的確に対応する、かつ生涯学習推進に寄与する総合窓口です。

そして、生涯学習の推進には、養成された社会教育推進のリーダーやコーディネーター、橋本市市民ボランティア登録者等の活用が必要です。

2 子育てと学びの環境づくり

(1) 子どもたちを育てる仕組づくりについて

子育てに悩む保護者への支援が大きな課題となっている中、橋本市においては一人で悩む保護者が少しでも減るように、地域での仲間づくりを目的とした事業・活動が多く行われています。

主なものとしては健康課の「乳児交流教室」「双子・三つ子を持つ親の交流会」、こども課の「子育て支援センター事業」(認定こども園内に設置)、各地区公民館の「乳幼児親子対象事業」とメンバー自主運営による「親子サークル」、そして、そのサークルの連携ネットワーク「子育てよもやま交流会」があります。また、子ども館・児童館の取組もあります。これらの他にも福祉課、社会福祉協議会、橋本市図書館、社会教育関係団体、民間団体等々、いろいろな立場から子育て支援の重要性を認識した事業や活動が行われています。近畿で子育てしやすいまちにランクインする所以であります。

このように、子育て中の保護者が選択できるほど豊富な事業が展開されていますが、これらの事業がそれぞれ独自に行われており、事業の重なりによる無駄、深まりに欠けるなどの問題点も見えます。

そこで、よりよい子育て支援を考えるに当たり、それぞれの事業間での交流とともに、各課の枠を越えた、また、行政・民間・市民などの枠を越えた地域ごとの子育て支援ネットワークの構築を図り、より深い・強固な支援体制をつくる必要があると考えます。

そして、子育て支援の中でも特に課題となっている基本的な生活習慣をつけさせることや家庭での道徳教育、情緒を育む教育などについて、保護者への情報提供や支援を検討する必要があります。

その一つとして、子どもへの対処の仕方を保護者がリアルタイムで話し合える雰囲気づくりや場の提供が求められています。

次に、学校教育についてですが、これまで家庭や地域の教育力を基盤にして成り立ってきた学校教育は、家庭・地域の教育力が低下する傾向にある中で、子どもが「知識・教養」を身につけ、「豊かな情操」「生きる力」を培うなどの学校教育本来の目的を実現することに専念できない状況にあります。

そこで、これまで市内3地域で実施してきた「共育コミュニティ」の取組の一層の拡充を図る必要があります。この事業は、地域の人が学校内外での子どもたちを見守る、授業の補助をするなどの活動に関わることにより、また、学校が地域の行事に参加・参画することにより、学校と地域の関係が密接になり、ともに子どもたちを育てることができると考えて取り組まれています。

また、地域においても子どもという縁を通して地域の人同士が新たにつながっていく、災

害が起きたときに助け合える、一人暮らしの高齢者に声掛け合い互いにいたわり合うようになれるなどの効果も期待されています。そのような地域で育まれた子どもは、ふるさと橋本を誇りに思い、この地に住みたいと願う大人に成長すると考えます。

より多くの人々が「共育コミュニティ」の本来の目的を知り、地域も学校もしっかりと目的を意識し、互いに助け合い活動することが大切です。その核となるのが学校であり、公民館です。そして、学校と公民館のつながりをより強固に円滑にするためにはコーディネーターの存在を欠くことができないと思います。

加えて、そこに保護者のこれまで主体的に様々な取組を行ってきたパワーや乳幼児期サークルなどで培ったネットワークを生かすためにも、「共育コミュニティ」の組織への保護者（PTA 活動）の参入がスムーズにできる流れを作る必要があります。

現在、市内に4館ある子ども館・児童館の機能は、子どもたちが身近で自由に立ち寄れる心のよりどころとなっています。身近な居場所になっているという視点は特に重要と考えます。今後は、その機能を全市的に広げていくことが望まれます。

また、現在全小学校で行われている放課後子ども教室「ふれあいルーム」と連携して、放課後児童クラブ（学童保育）とともに、放課後の子どもの居場所づくりを一層推進していく必要があります。

さらに、休日や長期休業期間中についても子どもの居場所・学びの場づくりを一層充実させることを望みます。その際、学びの設備が整っている小学校の有効活用が大きな課題です。休日については、地域住民や保護者等の実施団体が学校施設を利用できる物的・人的な条件整備が必要です。長期休業期間中については、実施団体が教職員と連携を図り、それぞれの役割分担を明確化し、一時的な行事に終わるのではなく継続した取組となるよう工夫することが必要です。

（2）公民館の充実について

各地区公民館は、地域住民にとって身近な学習の場であると同時に、地域の人と人をつなぐ交流の場として親しまれています。そうした中、平成26年度に行われた各地区公民館での地域シンポジウムでは地域課題などについて話し合われました。今後、地域シンポジウムを継続的に実施し、そこでは意見を言える場、みんなで話し合う場（しゃべり場）、小中高校生の意見を聞く場にすることが求められています。そして、意見は何らかの形で地域や市の事業などに反映できる仕組みをつくるのが大切です。

多くの市民が参加して地域課題について考え、知恵を出し合うようなこうした取組は、市民の意識変化、「してもらうのが当然」の意識から自助意識への変化をもたらすことにつながり、地域での絆を深めることにつながります。公民館の果たす役割はますます重要となっています。

また、広報を充実させるための取組として、公民館報に加えホームページの充実が求められています。

中央公民館事業の市民大学いきいき学園など素晴らしい取組を行っています。更に、市民

が自分史を書いたり、子ども時代のことや伝統芸能を何らかの形で表現したりするなど、人生や地域の恵みを見つめなおす仕掛けを取り入れて進化し続けることを望みます。

（3）図書館の充実について

橋本市図書館、学校図書室、地区公民館図書室、子ども館図書室など、市内すべての図書館・室の蔵書をコンピュータでネットワーク管理し、ブックキー号の活用による集配により、多くの本が市民の身近にあるようにすることが大切です。

また、各図書館・室の蔵書の一層の充実を図るとともに、調べ学習に対応できるよう資料の体系的網羅的な配置が大切です。

さらに、そうした資料の活用をアドバイスできる専門性を持った司書の配置や職員の研修の保障、そしてそこに至る道筋として、こうした職員のつながりや学びあいの場が必要です。

加えて、本好きの一般市民がボランティアとして関わることができるよう、引き続き場を提供していくことも大切です。

3 豊かな自然・文化・環境を生かす

（1）杉村公園の整備と活用について

杉村公園については、文化の薫り溢れる情緒豊かな公園になるように整備を図る必要があります。

生涯学習関連施設のうち、地域ごとの配置が必要なものを除いて、市内一か所の設置でよいものについては文化的施設として、利便性が非常によくなった杉村公園に設置することが望ましいと思います。そして、市民が企画して、市民を楽しませる文化的な様々な催しができる公園にすることが必要です。そのデザインには市民の参画が求められています。

また、他の公園においても、地域住民が積極的に関わって、親しみ溢れる情緒豊かな公園になるように整備を図り、守っていくことが大切です。

（2）伝統文化などを伝承する仕組づくりについて

平成26年秋、高野山金剛峯寺と高野口町大野をつなぐ「御番」という行事が途絶えてしまいました。紀伊名所図会にも記載された行事で、大師信仰や高野山のかつての栄華をよく伝える行事であっただけに残念です。他にも伊勢講や大師講、盆の行事なども、急速に伝承が途絶えようとしています。

橋本市には、高野山信仰の影響を色濃く残した行事、民俗が多くあり、これらをきちんと伝えていけば、将来、かけがえのない橋本市の宝となります。

こうした伝統文化を伝承していくことは、伝える人、伝えられる人両者にとって正に生涯学習です。

そして、地域の伝統文化を伝えていくことは、将来の橋本市民がこのまちを深く愛し、自尊意識を育んでくれることにつながります。

現在、伝統行事が行われているもの、途絶えてしまったもの、いずれにおいても今のうち

に資料として残す方策を検討することが求められています。

加えて、失われつつある文献資料や新たに発掘させる埋蔵文化財などを残す方策についても検討することが求められます。

(3) ESDの推進について

ESD (Education for Sustainable Development) とは、「持続可能な開発のための教育」と言い、現在に生きる私たちすべてが、そしてその子孫たちがこの地球で生きていくことを困難にするような問題を予見し、その問題を解決するための学びを意味します。

ESDにおいて取り組むべき課題は多岐にわたります。例えばその一つに大量生産、大量消費、大量廃棄から、持続可能な社会の形成のために適量生産、適量消費、適量廃棄を「善」とするというようなパラダイムの転換があります。

ESDは私たちに、地球市民として地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み (think globally, act locally)、持続可能な社会づくりの担い手となるよう、その力量の向上と意識・行動の変革を求めています。それは、未来の社会を描き、その実現に向けた取組を実行できる人づくりとも言えます。

ESDは大人も子どもも、学校教育、社会教育、家庭教育のいずれにおいても取り組み、そして総合的に取り組むことが必要です。

本計画の策定に当たり、未来設計(市民育成)にESDの視点を組み入れた計画にしていくことが求められます。

(4) 生涯スポーツの推進について

本計画を策定するに当たっては、平成26年3月に橋本市教育委員会が策定した「橋本市スポーツ推進計画」を基にして行う必要があります。

Ⅲ 資料

1 社会教育委員名簿

(橋本市生涯学習推進計画に向けた提言書作成に参画)

	氏 名	任期
1	佐藤 律子	平成14年4月～
2	瀬岡 佳史	平成24年4月～
3	土田 淳子	平成22年4月～
4	宮本 佳典	平成22年4月～
5	村田 和子	平成24年4月～
6	森口 佳幸	平成24年4月～
7	森田 登司子	平成24年4月～
8	和田 照子	平成24年4月～
9	大谷 憲裕	平成26年4月～
10	佐藤 昌吾	平成26年4月～
11	滝上 敏彦	平成26年4月～
12	澤村 優希	平成27年4月～
13	平家 利也	平成27年7月～
14	浦本 彰夫	平成22年4月～平成26年3月
15	面矢 元子	平成20年4月～平成26年3月
16	後藤 加壽恵	平成5年4月～平成26年3月
17	葛原 昌文	平成23年4月～平成26年3月
18	横谷 宣子	平成12年4月～平成26年3月
19	中尾 悦子	平成26年4月～平成27年3月

2 経過

- 25.6.7 平成25年度第1回社会教育委員会議
(生涯推進計画の予定と勉強会の出席依頼について)
- 25.7.5 第1回勉強会 村田先生を招いての生涯学習推進計画についての勉強会
- 25.9.4 第2回勉強会 プロジェクトメンバーと社会教育委員勉強会
(橋本市の地域福祉計画と海南市生涯学習計画について)
- 25.11.25 平成25年度第3回社会教育委員会議
(社会教育委員の策定委員会参画依頼と推進計画策定の進め方等について)
- 26.4.22 平成26年度第1回社会教育委員会議
(推進計画策定の経過等について)
- 26.6.6 平成26年度第2回社会教育委員会議
(市民アンケート案と地域シンポジウムの進捗状況について)
- 26.8.21 地域シンポジウム開催に伴うグループワークでのファシリテーター講習
- 26.9.6 地域シンポジウム(隅田地区公民館)実施
- 26.9.13 地域シンポジウム(高野口地区公民館)実施
- 26.9.20 地域シンポジウム(紀見北地区公民館)実施
- 26.10.7 地域シンポジウム(西部地区公民館)実施
- 26.10.16 平成26年度第3回社会教育委員会議
(地域シンポジウムの進捗状況について)
- 26.10.18 地域シンポジウム(橋本地区公民館)実施
- 26.11.6 平成26年度第4回社会教育委員会議
(社会教育委員として生涯学習推進計画の理念等の素案を作成し、提言することを決定)
- 26.11.15 地域シンポジウム(学文路地区公民館)実施
- 26.11.22 地域シンポジウム(恋野地区公民館)実施
- 26.11.29 地域シンポジウム(紀見地区公民館)実施
- 27.1.28 平成26年度第5回社会教育委員会議
(各社会教育委員から意見交換)
- 27.2.16 平成26年度第6回社会教育委員会議
(各社会教育委員から意見交換)
- 27.2.27 有田市と生涯学習推進計画についての交流会
- 27.3.12 地域シンポジウム(ママ・パパのおしゃべり広場 中央公民館)実施
- 27.3.14 地域シンポジウム(ママ・パパのおしゃべり広場 きしかみ子ども館)実施
- 27.4.15 平成27年度第1回社会教育委員会議
(生涯学習推進計画の基本理念及び提言書について協議)
- 27.6.3 ESDセミナー実施
- 27.6.5 平成27年度第2回社会教育委員会議

（提言書について協議）

- 27.7.6 平成27年度第3回社会教育委員会議
（提言書について協議）
- 27.7.27 平成27年度第4回社会教育委員会議
（提言書について協議）
- 27.8.17 社会教育委員と市長の市政懇談会
- 27.10.5 平成27年度第5回社会教育委員会議
（提言書の決定）
- 27.11.24 教育委員会11月定例会議に報告

橋本市生涯学習推進計画の見直しに向けた提言書

令和3年3月1日

橋本市社会教育委員会議

阪神淡路大震災以降、各地で起きた自然災害を受けて、日本の人々は「人と人のつながり」ということを意識するようになりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、新たな「人と人のつながり方」を模索しています。今ほど、人と人が「Face to Face」で出会うことの大切さを実感することはありません。

こんな、今こそ、社会教育を通して、自分たちのことや周りのことを自分事としてとらえ、工夫をして地域でつながる行動を創り出していく必要があります。社会教育の担う役割を再認識し、市民も行政職員も連携・協働して、これからの持続可能な社会づくりや橋本市の未来を作る取組を進めていきたいと願い、ここに提言します。

1. 橋本市の現状と課題

現在、橋本市は、少子化による人口減少、急速な高齢化、そして、地域経済の縮小や地方財政の悪化、ひとり親家庭の増加などを背景とした貧困問題、地域の伝統行事などの担い手の減少、人と人のつながりの希薄化による社会的孤立の拡大等、様々な課題に直面しています。

今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人一人がより良い豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるためには、行政のみならず企業や大学団体、地域住民など様々な主体がそれぞれの立場から主体的に取り組むことが必要となります。

2. 橋本市の社会教育の方向性

人は生涯にわたる学習により、自己を高め、その学びを社会に活かすことで、より豊かな人生を送ることができるといわれています。すべての人が豊かな人生を送るためには、あらゆる機会にあらゆる場所で学習することができ、その成果を発揮できる社会を実現することが求められています。（教育基本法第3条「生涯学習の理念」より）

このような「生涯学習社会」を実現するために、今、社会教育はとても重要です。

社会教育とは、学びを通じて個人の成長（人づくり）を期するとともに他者と学びあい認め合うことで相互のつながりを形成（つながりづくり）していくものです。

他者との交流を通じて、新たな気付きや学びや活動への動機づけがさらに進み、より主体的な学びや活動へとつながっていく、このような学びと活動の循環が生まれると持続可能な社会が実現します。

今後は、住民の主体的な参画による持続可能な社会づくり、地域づくり（地域づくり）に向けて、社会教育の役割への期待は益々大きくなっています。

○橋本市には、現在 130 ほどの社会教育関係団体が、また、各公民館にはそれを超えるサークルが活動を続けています。それらは個々に違いがあっても自分たちの集まりを自分たちで運営しています。まさに小さな自治がここにはあります。それを支えているのが行政（教育委員会）や公民館等の社会教育施設であり、そこに携わる職員です。今後もより一層の継続した支援が必要です。その支援の一つの柱として、社会教育関係団体や公民館サークルがそれらの存在意義や担っている役割について考え、活動を見つめなおす機会をつくり、学びの成果を生かす活動へとつながる仕組みを作る必要があります。それは、私たち社会教育委員や社会教育関係職員の役割であると考えます。

○地域・学校・家庭が連携して地域の子どもたちを見守り、育てていく、そうすることで地域も学校も家庭もが元気になり、地域全体が活性化していくという考えの「共育コミュニティ」と「コミュニティ・スクール」がすべての地域・学校で推進されています。この 2 つの仕組みが両輪となって推進する地域づくりの理念を、地域により浸透させていき、多様性を尊重して皆が認め合い、ゆるくつながりあえる地域をめざすことがたいせつです。

また、この仕組みを持続可能にするためには、理念を理解して活動・貢献する人材が生まれる基盤・仕組みを作っていくこと、また、多くの貢献や活躍の場を創出することが必要となります。

○豊かな暮らし、魅力ある暮らしとは、「文化度の高さ」による充実した暮らしのことと考えます。橋本市の文化度をあげるべく、芸術・文化面で活動してきた市民活動には素晴らしいものがあります。その活動の拠点が公民館等の社会教育施設であり、活動への市の支援があったからこそです。今後も継続した支援が不可欠であり、なお一層充実した暮らしに根付いた芸術振興が広がることが大切だと考えます。住民が心豊かでいきいきとした生活を送るとともに、各地域の住民の創意工夫に基づく文化あふれる地域をつくっていくことは、その地域に住みたくなくなるという魅力につながると考えます。

3. 公民館の役割と社会教育関係職員の充実

橋本市の社会教育を進めるうえで、公民館の果たすべき役割は大変大きいものがあります。

誰もが使える地域の拠点である公民館は、「集いの場」「学びの場」であり、「活動の場」「仲間づくりの場」でもあります。あらゆる世代の市民が立ち寄りやすく、居

心地の良い場であることが望ましいと考えます。また、集まる市民の学びの意欲を育み、主体的に関わる機会を創出して、生きがいをもって人生を送れる市民のお手伝いをしてもらいたいと思います。

そのためにも、公民館職員は、あらゆる世代へのアプローチを考え、地域課題や地域性、そこで暮らす市民の思いを探り、人の力を引き出すことができるファシリテート力・コーディネート力を備える必要があります。

公民館は、また、学習や活動の拠点というだけでなく、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた取組の拠点としての役割も求められていると考えます。

そのためにも、公民館や生涯学習課には、社会教育主事(社会教育士)等の専門的な職員の継続的な配置が望ましいと考えます。

4. 社会教育関係団体の充実

橋本市には、130 ほどの社会教育団体があり、市の生涯学習を推進する上で大きな役割を担っており、各団体の活動がより活性化し、市や地域に貢献することが期待されています。

しかし、現状は、高齢化や固定化によるメンバーの減少など、活動・存続の困難さを抱えた団体も少なくありません。そこで、各団体の活動などをひろく知らせるために市のホームページに掲載し、各団体が活動の活性化を図るため、社会教育関係団体の発表会や交流会を社会教育委員会議主催で行ってきました。

今後も、社会教育関係団体が活動を活性化させ、市や地域の子どもたち・地域全体への貢献が行いやすい環境づくりが大切であると考えます。

そのためには、社会教育委員や社会教育関係職員は、連携して、社会教育関係団体の位置づけを明確にし、素晴らしい団体の活動を支援する仕組みを作る必要があります。

5. 社会教育施設の使用料（減免措置）に関する考え方

教育基本法第3条（生涯学習の理念）に「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とあります。また、同第4条は（教育の機会均等）について書かれています。

また、第12条(社会教育)では「1. 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。2. 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適切な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。」すべての人の学習権の保障がここにもうたわれています。年金生活の高齢者や、ひとりで暮らす大人が立ち寄れる公民館は、公共がすべての人のために用意している居場所でもあります。

この公共性の高い公民館等の使用料について、受益者負担の考え方は適合しないと考えられます。今、現在、使っている人と使っていない人がいますが、公民館等は市民全員のもので、すべての人に使う権利があります。

橋本市も例外に漏れず、少子高齢化の波の中にいます。そんな社会情勢の中にあって、「市民一人ひとりが一生涯にわたって、自己の人生を磨き、豊かな人生を送るとともに、まちづくりの主体者として育ち合う」(生涯学習推進計画)ことが益々大切な課題になっています。

この課題に対して、重要な役割を果たしているのが、サークルや社会教育関係団体です。

これらの組織は、学習・文化・スポーツ活動を通じて、自らの学びを深めるだけでなく、孤立しがちな市民の交流の場として、互いの心と心をつなぎ支え合い、共に育つ機会を創っています。

しかしながら、公民館等で未来を担う若者や子どもたちの活動参加が、少ない傾向にあります。これらの世代が、社会教育による学びを通して地域の課題やその解決方法を様々な世代の住民とともに実践的に学ぶことは、持続可能な地域運営に繋がるものと思われまます。

10年後の橋本市を考えたとき、様々な世代で協働し、自治意識を高め、自らの課題は自分たちで解決していこうとする市民が育つことは大切なことです。

これらの活動拠点になるのが、公民館であり社会教育施設です。これらの施設が、市民に広く開かれ、いつでも、だれでも、自由に使えるように務めることは、益々重要になってきます。現在そして未来を見据えた時、公民館並びに社会教育施設の有効な活用について、一層の検討が必要です。

また、第2次橋本市長期総合計画の基本理念のひとつに、「充実した教育・学習機会があり、伝承と創造の精神と豊かな資質を持つ、次代につながる人材と文化が育つまちをめざします」とあります。文化やスポーツ、歴史・観光を守り、発展させていけるのは、そこに暮らす住民です。その住民を大切にした施策を、住民参画・市民協働で作成し、進めていくためにも、生涯学習環境の充実に努めてほしいと考えます。

R2 年度 橋本市社会教育委員名簿

	氏 名	所 属 等	役職
1	大谷 憲裕	市文化協会	
2	岸田 昌章	NPO法人	
3	澤村 優希	子育て中の保護者	
4	滝上 敏彦	元小学校長	副議長
5	辻脇 昌義	橋本市校長会	
6	土田 淳子	放課後子ども教室コーディネーター	議長
7	平家 利也	商工関係者	
8	村田 和子	和歌山大学教授	
9	森口 佳幸	スポーツ推進委員	
10	森田 登司子	子育て中の保護者	
11	和田 照子	橋本市国際親善協会	